

## 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。なお、本公告は入札説明書を兼ねる。

平成29年1月11日

公立大学法人熊本県立大学 理事長 五百旗頭 真

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達物品  
ドラフトチャンバー 1式
- (2) 調達物品の仕様及び数量等  
仕様書のとおり
- (3) 納入期限  
平成29年3月27日(月)
- (4) 納入場所  
熊本県立大学環境共生学部南棟2階 阿草研究室  
熊本県熊本市東区月出三丁目1番100号

### 2 入札参加者の資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成24年熊本県告示第1246号。以下「要綱」という。)第2条の規定により業種「電気・機械・器具類」、詳細業種「理化学機器」の入札参加資格を有すると決定された者であること。
- (2) 熊本県内に本店、支店又は営業所等を有すること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (5) 入札の時点において、公立大学法人熊本県立大学取引停止等措置要領(平成19年11月14日制定)による取引停止等の期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格確認申請書の提出

本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(1) 提出期間

公告の日から平成29年1月19日(木)(土曜、日曜及び国民の祝日を除く。)までの日の午前9時から午後5時までとする。

(2) 提出場所

4に記載のとおり

(3) 提出方法

4に記載の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。

なお、提出した申請書等について説明を求められた場合、これに応じなければならない。

(4) 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。

(5) 申請書の入手、提出等に関する問い合わせ先

4に記載のとおり

4 契約条項を示す場所

熊本県立大学事務局総務課財務班

郵便番号862-8502 熊本県熊本市東区月出三丁目1番100号

電話番号096-321-6607

5 入札手続等

(1) 入札に関する事務を担当する課等の名称

4に記載のとおり

(2) 仕様書及び様式の閲覧方法

ア 閲覧(交付)場所

熊本県立大学ホームページ(「基本情報」>「入札情報」)にて閲覧又は4に記載する場所で交付する。

イ 閲覧(交付)期間

公告の日から平成29年1月19日(木)まで閲覧に供する。交付については、当該期間(土曜、日曜及び国民の祝日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

(3) 質問書の提出及び回答

ア 質問書の提出

公告の日から平成29年1月18日(水)まで

4に記載の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。

イ 質問に対する回答

質問書を受理した日から起算して2日以内の日から平成29年1月23日(月)まで熊本県立大学ホームページ(「基本情報」>「入札情報」)にて閲覧に供する。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年1月24日(火)午前11時30分

イ 場所 熊本県立大学CPDセンター

(5) 入札書の提出方法

ア 5の(4)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4に

記載の場所に平成29年1月23日（月）午後5時までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。

イ 代理人が入札する場合、入札書には、入札に参加する者の商号又は名称及び代表者名、代理人であることの表示並びに代理人の氏名を記載して、代理人が押印するものとし、併せて委任状を提出しなければならない。

ウ 入札書は、別に示す様式により作成すること。

#### （6）入札方法に関する事項

ア 落札者の決定は、一般競争入札をもって行う。

イ 入札金額は、本調達に要する一切の費用を含めた額とする。

ウ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

オ 入札書に記載する事項を訂正するときは、当該訂正部分に押印しなければならない。ただし、金額についての訂正は認めない。

カ 入札書を郵便により提出する場合は、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封のうえ、当該中封筒の封皮には、業務名、会社名、代表者氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には、「平成29年1月24日開封 教育研究機器調達の入札書在中」と朱書きし、平成29年1月23日（月）午後5時までに4に記載の場所に必着するよう郵送する（書留郵便に限る。）こと。

キ 入札説明書及び調達仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年告示第420号）の規定を準用する。

ク 入札は、2回を限度とする。1回目の開札で予定価格を下回る入札がないときは、直ちにその場で再度の入札を行う。

ケ 入札参加希望者は、入札説明書その他関係規程を承知のうえ、入札すること。

## 6 その他

（1）入札、契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

（2）入札保証金

免除する。

（3）無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 記名押印を欠く入札

エ 金額を訂正した入札

オ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

- カ 明らかに連合によると認められる入札
- キ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- ク 2以上の意思表示をした入札
- ケ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- コ その他入札に関する条件に違反した入札

(4) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(5) 最低制限価格

無

(6) 契約の締結

ア 契約書作成の要否  
要

イ 契約の締結期限  
落札者決定の日から7日以内とする。

ウ 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者決定の日から2日以内とする。

(7) 契約保証金

契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額（国債、地方債、政府保証債（その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債権）、地方独立行政法人法施行規則（平成16年総務省令第51号）第2条に規定する有価証券、銀行又は法人経理責任者が認めるその他の金融機関等に対する定期預金債権、その他法人経理責任者が确实と認める金融機関の保証でも可）を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

7 当該契約に関する事務を担当する部局の名称

4に記載のとおり

<参考>

入札及び開札の場所

